

福祉文教常任委員会協議会会議録

1 開会日	平成24年1月19日 午後 9時30分 開会 正午 閉会
2 場 所	議員控室
3 出席委員	竹内恵美子委員長 鈴木京子副委員長 二宮加寿子委員 三澤龍夫委員 関 威國委員 渡辺順子委員
4 傍聴議員	奥津勝子議員 片野哲生議員 高橋富美子議員 高橋英俊議員 坂田よう子議員
5 説明員	中崎町長 二挺木首席理事 二挺木保険福祉課長 小島主幹 古畑副主幹 波多野副主幹 小林主査 斉藤主査 福島理事 大隅子ども育成課長 山口副主幹
6 職務のため 出席した職員	局長 飯田 隆 書記 山口芳弘
7 協議等の事項	(1) 大磯町障がい者福祉計画（障がい者計画・障がい福祉計画）素案の概要について (2) 第五期「大磯町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」素案の概要について (3) その他 ア 国府小学校プール工事車両搬入経路について
8 その他	一般傍聴 2名

2 あいさつ 町長あいさつ。

3 議題

(1) 大磯町障がい者福祉計画（障がい者計画・障がい福祉計画）素案の概要について

- ・「障害」の「害」は平仮名の「障がい」に表記を可能な限り見直す。ただし、法令等の規定、固有名詞等は除く。
- ・基本計画は理念や基本的な方針、目標を定めたもの。実施計画は平成 24 年度～平成 26 年度までの障害福祉サービスをはじめ地域生活に必要なサービス量について今後 3 年間の数値目標を定めた計画。
- ・1 月下旬～2 月 20 日までパブリックコメントを実施する。その後障害者福祉計画策定委員会において計画案を作成し、再度本委員会に報告し、最終的には県へ報告するよう作業を進めている。

◎主な質疑

問. これは議案とは関係ないのか。予算や目標値はどうか。

答. 議案とは関係ない。予算は障害サービス扶助費を若干増やさせてもらっている。

問. この資料からでは障害者の現状把握をしてないのではないか。パブコメするにもそういうベースがないと計画に対してどうかということができないのではないか。

答. 素案の概要には障害者の現状とかその推移とか掲載してないがパブコメするものはすべて掲載する。策定委員に障害者団体、障害者施設の関係者もいる、また日々の相談でも障害者の現状はできる限り把握している。

問. 福祉施設から一般就労への移行で 17 年度 0 人、平成 22 年度実績で 2 人、26 年度までに 4 人以上を輩出して就労していくことだと思うが、その受け皿、今後の見通しとか、そうものはできているのか。

答. 17 年度は福祉施設を退所して一般就労がいなかった。

国の指針でこの年度の 4 倍、4 人を目標値としている。現状では地域移行と施設の方で就労移行があり、施設の方への支援も行っている。またハローワークで行われる合同就職説明会もあり、そちらに案内、職員が同行して就職支援をする。

問. 町民がどこかの制度の狭間に落ちないように町と計画を立てて行く必要があると思うが。今回の計画の改定で全体を見通した中で、今まで以上に安心して暮らせる町づくりが進むのか。どういうところでそういった膨らみを持たせることができているのか。

答. 総合計画の中の部門計画として策定しており他の計画と連携を取って行く。制度の狭間に落ちないようにと、今まで発達障害や高次脳機

能障害の方も今まで対象になりにくかった場合でも障害者基本法の改正によってサービスが受けれるようになった。

問. 地域活動支援センターが今後置かれるが、目標数値 24 年度 10 人、25 年度 15 人、26 年度 20 人とあるが目標が低すぎるのではないか。また通いやすく相談に乗ってもらえて就労の場も確保することが必要だが、見通しを説明してもらいたい。

答. 町では国の示す最低限の利用人数 10 名の地域活動支援センター 3 型を設置する予定である。25、26 年度で周知し利用者を増やしたい。利用者の相談については基本は施設が責任を持って行うということ。利用者以外の方は町の相談窓口を利用していただきたい。

問. 町としてニーズ把握につとめ、パブコメはもう少しわかりやすくして意見の言いやすい形にされていくのか。

答. 障害者福祉計画策定委員会、利用団体連絡会等でも意見を聞いているが、一般の方すべての方からも意見が聞けるよう分かり易い形でパブコメを行いたい。

問. 高次脳機能障害や発達障害の方のため医療機関や教育機関との連携が必要だが、この計画で早期発見のところもう少し具体的にやっ
ていかれるのか。また日中独居とか一人暮らしの方の集いの場も地活に求められているのではないか。

答. 町では発達に不安を持つ方に療育相談を行っているのでその連携と強化充実と、今まで障害児サービスの自立支援法でやっていたものが児童福祉法に一本化される。町としてもその辺の相談と早期療育について充実を図って行く。また一人暮らし日中独居のお年寄りも地活の利用者とはならない。

意. 計画作成時に上位法に基づきつくるのは分かるが、町民が見てどこでどうゆう相談体制があって、受け皿があってという。俯瞰するものが
必要ではないか。日中独居でも鬱の方もいる。何か不自由を感じている方がいきいきと暮らせるまちづくりが根幹にあって欲しい。

問. 前回の実績、目標値を 23 年度までにクリアできたか検証したのか。その
辺から入らないと、ただ国がこうやるからと数値を持ってくると
いう説明は分かりにくい。クリアできなかった理由、クリアする方策を明確にして委員会に説明してもらいたい。またそれはいつか。

答. 出来なかった部分のパーセンテージは計画案に掲載する。クリアする方策は資料に記載してある。

問. 21 ページ変更点一覧の 24 年度～26 年度のところ矢印となっているのは何か。12 ページの就労継続支援 A 型はゼロ人から 25 年度 20 人と急に増える、B 型も同様に増えている。そのための施策、具体策と
いつ頃までに誰がやるのか。

答. 変更点一覧の空白部分は現行計画と変わらないことを示している。
今後示す計画案で全ての項目でどのような内容でどのように進めていくのかを記載する。

問. 大磯町役場における障害者の採用状況は。

答. 平成 22 年 6 月 1 日現在で人数不明だが障害者雇用率は 1.35%である。

問. 計画を推進するため途中での評価、進行状況、進捗状態をどうチェックするのか、その体制はどうなっているのか。

答. 計画の進捗状況は障害者自立支援協議会とか社会福祉委員会で毎年報告している。毎年 2 月、3 月に各協議に報告している。

問. 9 ページの訪問系サービスの数値目標及び確保のための方策で、21 年度と 23 年度で 200 時間ぐらい違うが、この数値目標と実態をきちんと把握しているのか。

答. 増減の理由は 21 年度に緊急的な支援が必要な方に集中的にサービスを決定し、その分が増えたことによる。

(2) 第五期「大磯町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」素案の概要について

平成18年度から3年間の第三期高齢者福祉計画また平成21年度から3年間の第四期計画の延長線上に位置づけられ、平成18年から平成26年度までの計画目標を達成するための仕上げ計画となる。

パブコメは1月から既に実施している。今後まとめて議会に報告し、介護保険料の条例改正は3月議会に上程予定している。

◎主な質疑

問. 計画にはなぜ特別養護老人ホームの整備計画がないのか。また今の入所希望待機者の状況は。計画では平成 23 年度までの実績数値と高齢者人口を比べると高齢化率が下がっているがその根拠は。

答. 問題は施設をつくと給付費が居宅介護に比べ約 6 倍かかる。国の政策もなるべく居宅で介護を受けるようになっている。計画では複合型サービス、定期巡回、ケア付高齢者住宅を第五期では展開していく。高齢者人口は神奈川県将来人口推計から積算している。前回作成時より 3 年経過したので修正した。それと元気なお年寄りをつくる政策を第五期に推進するので若干少なめに設定した。

特養の待機者は平成 23 年 4 月 1 日現在で 196 名である。

問. 家庭で介護する場合でも 24 時間対応型でできるのか。特養に入所しなくても大丈夫な内容になるのか。

ケア付有料老人ホームは国府新宿のものを指すのか具体的に教えて。また低額所得者が入るにはハードルが高くなるがその方策は。

保険料の算定のところでは月額で200円ちょっとだがそれでうまくカバーできるのか。

答. 特養ホームの定員は国の基準で高齢化率の1.5%で、恒道園100床、こゆるぎの里50床で150床は町の高齢化率で計算すると同じとなる。このため第五期の計画では考えていない。

ケア付有料老人ホームは国府新宿にあるようなものを計画に盛り込んでいる。

保険料の算定は町の実績を基に推計、今後3年間の保険給付費を見込みそれと負担率を基に算出している。

問. 特養待機者196人の介護度別の人数は。滄浪閣の跡地の利用計画について町はどの様に情報把握しているか。

答. 要支援2が1人、要介護1が19人、要介護2が29人、要介護3が57人、要介護4が53人、要介護5が37人で計196人。

滄浪閣の所の施設は計画が断ち消えではなく、計画の変更で100床ということで手元に来ている。

問. 介護保険料の改定がここで示されているが、金額は固まったものか。

また、パブコメ等を含めどの様なスケジュールで議案上程まで持ち込もうとするのか。

答. これが最終的な数字ではない。階層も第3段階で1段階増え10段階になることを理解いただきたい。パブコメはなるべく長期間取りたいことから既に始めている。お詫び申し上げる。2月8日の協議会でパブコメの結果とか保険料の詳細を説明し、3月議会に上程したいと考えている。

問. 年度末の忙しい時期に計画自体なぜこんなに遅れた要因は何か。

答. 国から数字が当初7月～8月上旬に示されることになっていたが最終的に出そろったのが11月となって作業が遅れたことも要因である。

問. パブコメのことは他の事案もあるためきちっとしてもらいたい。また老人会等からの意見を今この段階で聴取できるのか。

答. 今町民課長と条例、計画等のパブコメの期間など全庁的に統一するようしていく。進行管理についても町内部でしっかりやって行きたい。

老人会の意見は策定委員会や介護保険運営協議会に代表の方に入ってもらっているのもその中からも意見を聴取していきたい。

問. 26年度までのこの計画で高齢化のピークを迎えるとあるが、その内容で作成しているのか。

介護予防の推進で一次、二次予防とあるがまだ薄いように思う。もっと力を入れないのか。

地域包括ケアシステムの構築に向けてとあり、その中のネットワークづくりの推進とは具体的に何を指しているのか。

答. 26年度で高齢化率29%となるがピークはこの少し後の団塊の世代が65歳になる頃と考えている。

介護予防の推進では、お金をかけないでできる方法もあると思うので、介護予防のこういったところに力を入れて計画に盛り込めるところは盛り込む努力をしたい。

地域包括支援センターで地域包括ケアシステムが構築されている、同センターを中心に事業所、町、関係団体と連携しながらサービスの構築を進めて行く。

問. 一人暮らし高齢者の人数を町は把握しているか。そのデータを公開して地域で見守りができるようにしていくのか。

シルバー人材センターの仕事の内容だが、平塚市では障子、ふすまの張り替え、警備員の斡旋とかやっている。高齢者に働く場所を提供することが元気で生きる方法だと思うのでその辺のことを聞かせてもらいたい。

答. 一人暮らしは住民登録で世帯分離もあるので機械的には出ない。3年前に民生委員に調査してもらったが全部回れない、このため実態と乖離している。民生委員と地区の連携したネットワークを構築するのでその中で把握していく。

9月に法人化され名前だけでなく内容も変わるよう指導、助言していく。今後は駅前駐輪場とか公共的な部分の委託も検討する。また家事援助は「派遣」制度に当たらないものを行うよう事務局でも検討し町も指導、助言していく。

意. 一人暮らしの方の地域の支え見守りの体制つくる事が必要ではないか。今回の新しい施策の中に定期巡回、臨時対応型訪問介護看護などあるが、そんなところを充実させ一人暮らしを見守っていくことに力を入れてもらいたい。

(3) その他

1月10日から始まった国府小学校プール建設工事に伴う工事車両搬入について、子ども育成課から説明があった。